

エシカルマップ登録事業者

大募集!

広島市「エシカルマップ」とは？

「エシカル消費」に関連する商品・サービスを取り扱う店舗や飲食店を紹介したり
「エシカル消費」に関連する取組をまとめて掲載する広島市の特設サイトです。

店舗情報を
ホームページで紹介!



店舗紹介ページで店舗紹介文、写真、所在地等を掲載させていただきます。

エシカルマップ登録店
ステッカーを配付!



エシカルマップ登録店舗として当センターが作成したステッカーをお配りします。

マップ公開時に
プレスリリースあり!



公開時には登録店舗情報とともにプレスリリースを行い、広くPRします。

環境に
やさしい
消費

人や社会に
やさしい
消費

地域に
やさしい
消費

エシカル(倫理的)消費って？

エシカル消費とは「環境」「人や社会」「地域」に配慮した商品やサービスなどを選んで消費しようとする取組のことです。

エシカルマップにぜひご登録ください!



広島市消費生活センター

広島市中区基町6番27号アクア広島センター街8階

メール: shouhi@city.hiroshima.lg.jp

電話: 082-225-3329

FAX: 082-221-6282



登録基準

以下の取組内容のうち1つ以上を行っている広島市内に店舗を持つ事業者。

環境にやさしい消費

- ・飲食店において使用する野菜に有機野菜を中心に使用している。
- ・飲食店において食べ残しの料理を持ち帰れるようにしている。
- ・食品販売店において賞味期限の迫った商品を積極的に販売している。
- ・食品販売店においてフードバンクに寄付等をしている。
- ・その他エシカル消費として環境にやさしい消費に取り組んでいる。

人や社会にやさしい消費

- ・販売店において福祉作業所などで作られた製品を販売している。
- ・販売店において寄付付き商品を販売している。
- ・アニマルウェルフェア（動物福祉）に配慮した商品を取り扱っている（平飼のニワトリの卵や鶏肉を使用している、革製品やダウン製品を販売しない、動物実験を行った商品を販売しない等）。
- ・フェアトレードの商品を販売したり、使用している。
- ・衣料品店においてサステナブルファッションに関する商品を販売している。
- ・その他エシカル消費として人や社会にやさしい消費に取り組んでいる。

地域にやさしい消費

- ・飲食店において地産地消として地域の食材を中心に使用している。
- ・販売店において地域伝統産業の商品を中心に販売している。
- ・体験型学習として地域の農業体験や地域の伝統産業の体験を行っている。
- ・販売店において被災地の応援になる商品を販売している。
- ・その他エシカル消費として地域にやさしい消費に取り組んでいる。

登録方法

所定の申込書に必要事項を記入し、店舗写真等を添えて専用フォームまたはメール（宛先：shouhi@city.hiroshima.lg.jp）等によりお申し込みください。



申込フォーム

申込期限

第1弾：令和6年（2024年）11月8日（金）

※第1弾の申込期限後も随時申し込みを受け付けます。

登録後は消費生活センターが配布する
「エシカルマップ登録店ステッカー」を掲示してください

